

会 議 録

会議名 (審議会等名)		川西市建築審査会		
事務局		まちづくり部まちづくり指導室建築指導課 (内線) 2964		
開催日時		平成17年 4月20日(水) 午後3時		
開催場所		川西市役所 2階 202会議室		
出席者	委員	木 多 道 宏      糟 谷 佐 紀      小 林 洋 子 川 本      修		
	その他			
	事務局	宮本部長 橋本室長 田畑課長 浜谷主幹 中道主査 浜本主査 片岸主任 八尾技手 中田主事		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴人数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<p>議案第1号 — 会長及び会長代理の選出</p> <p>議案第2号 — 敷地等と道路との関係に係る許可について</p> <p>報告第22号 —</p> <p>報告第23号 — 敷地等と道路との関係に係る許可における包括同意の報告について</p> <p>報告第24号 —</p>		
会議結果		<p>議案第1号 — 会長及び会長代理が選出される</p> <p>議案第2号 — 同意される</p> <p>報告第22号 —</p> <p>報告第23号 — 報告どおり了承される</p> <p>報告第24号 —</p>		

- 開 会 (第59回 建築審査会の開催を宣言)  
事務局 (本日の審査会は、4名の委員の出席があり、会議は成立することを報告)  
(あいさつ)  
本日の会議は、議案第1号といたしまして、「会長と会長代理の選出について」議案第2号が、「敷地等と道路との関係にかかる許可について」報告といたしまして、法第43条第1項ただし書許可の包括同意によります「敷地等と道路との関係に係る許可における包括同意の報告」が3件であります。
- 事務局 ただいまから、議題第1号「会長と会長代理の選出」につきまして、事務局で進行させていただきます。  
建築基準法第81条によりまして、会長及び会長代理は委員の互選によることになっていきますので、委員の皆さんで互選していただきたいと思えます。
- 委 員 昨年まで会長を務めていただいた池田委員を会長に、前会長代理の高尾委員に会長代理に推薦するとの発言。  
  
(出席委員全員異議なしとの発言あり。)
- 事務局 出席委員の互選の結果会長に池田委員を、会長代理に高尾委員が互選されましたが、両委員が欠席されているため後日両委員に報告しておきます。
- 事務局 それでは、第2号議案にはいるわけですが、池田会長及び高尾会長代理が欠席のため、建築部門から委員に出ている木多委員に本日の議長をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。
- 委 員 (異議なしとの発言あり。)
- 議 長 ただいま、議長に選出されましたが、審査会運営につきましてご協力よろしくをお願いします。  
議案第2号「敷地等と道路との関係に係る許可について」事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (議案第2号について説明する。)
- 議 長 議案の説明は終わりましたが、ご質問等はございませんか。
- 議 長 現況写真を見るかぎりスナックと見受けられるが、建て替えも同様であるのか。
- 事務局 現況はスナック跡ですが、申請は飲食を提供する店舗と聞いております。
- 議 長 この構造は準耐火建築物となっているが、許可基準の制限どおりなのか。

- 事務局 許可基準の中で準耐火建築物となっており、基準どおりとなっております。
- 委員 西側の2階部分に窓がないが、避難するうえで問題がないのか。
- 事務局 今回の計画では2階部分には窓を設けていないが、基準上問題はない。
- 委員 今回の建築物は、長屋、特殊建築物、その他の建築物のどれに該当するのか。
- 事務局 用途的には飲食店であり、表の中のその他建築物に該当します。
- 委員 満席となった場合、防災、防火上大丈夫か。
- 事務局 準耐火建築物であり、防火上問題はないが、客席に消火器などの設置を付すことができる。
- 委員 この建物について、消防署の方に話をされるのか。
- 事務局 小規模建築物であるので、消防の方には話をしない。
- 議長 表のN03の表中③に用途的に入ると思われるが。
- 事務局 ④その他の建築物の分類となる。今回の計画は、県条例の4メートル接道義務のない建築物となります。
- 議長 他に質問がなければ、議案第2号について同意してよろしいか。
- 委員 結構です。
- 議長 次に、報告第22号、23号、24号について一括して事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (報告第22号から第24号について説明する。)
- 議長 報告第22号から第24号についての説明は終わりました。ご質問はございませんか。
- 委員 第23号の道の幅員4.31メートルとのことですが、現況これだけあるということですか。
- 事務局 道につきましては、幅員4.31メートルとみなしております。
- 委員 報告第22号は、地上3階建てで準防火仕様となっておりますが建築確認申請上どおですか、

事務局 3階建てでも、住宅ですから準防火、準耐火は不要で、一般、その他の分で可能です。  
一覧表のN01の整理番号Dの中で、構造の欄で準耐火建築物、準防火仕様とありますが、3階建は、準耐火建築物を必要とするものではありません。  
準防火仕様は②かつ④の場合となります。

議 長 他に質問等はありませんか。  
質問等がないようですので、報告第22号、第23号、第24号につきまして了承してよろしいか。

委 員 結構です。

議 長 報告第22号、第23号、第24号は了承いたします。

議 長 本日の議事録署名委員は、木多委員と川本委員にお願いします。

議 長 その他、事務局の方で何かありませんか。

事務局 審査会は原則毎月第3水曜日に開催する予定ですが、5月は議案がありませんので、次回は6月に開催する予定ですのでよろしくお願いします。

議 長 以上で本日の審査会は終了いたします。

閉会 午後3時50分